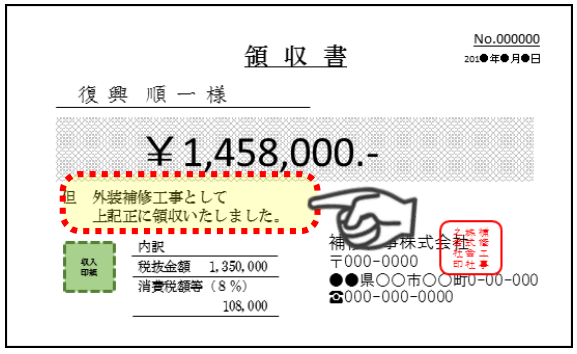


実際に支払った補修工事の金額を示す領収書(コピーを提出)については、[補修]申請の手引き(P 29)を参照してください。

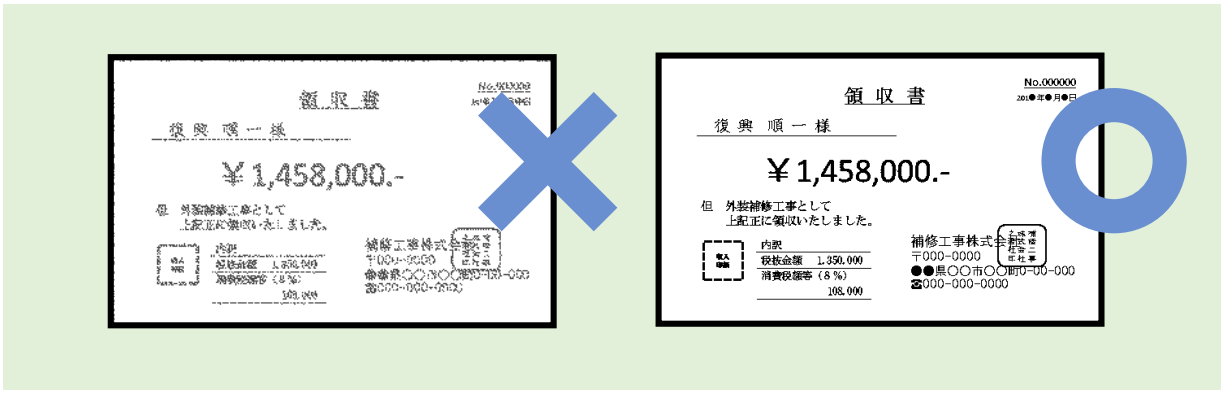
14 領収書の但し書きが記入されていない

領収書に、
 補修工事である旨の記載がない場合は、工事
 施工者に「補修工事」であることの記載を依頼し、
 提出してください。



15 領収書のコピーが不鮮明で、工事代金等が確認できない

金額がはっきりと、読みとれるように領収書をコピーしてください。
 ※「7.コピーした添付書類について」も参照してください。



16 収入印紙の貼付がない

領収書に収入印紙が貼られていない場合には、
 補修工事を行った工事施工者に、印紙の貼付を依頼してください。
 ※後納や別途、工事施工者が支払っている場合は除く